

医療介護推進基金事業（医療分）の事後評価

1 事業実施結果

令和3年度の決算額は、5,151,106千円であった。

事業内訳については、区分ごとに下表のとおり。

□ 事業区分別一覧

（単位：千円）

区分		R3年度（計画）	R3年度（決算）
I-1	(1) ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備	24,000	0
	(2) 医療提供体制の改革	2,744,383	2,956,362
	小計1	2,768,383	2,956,362
I-2	(1) 病床機能再編支援	300,000	621,414
	小計2	300,000	621,414
II	(1) 在宅医療体制の整備・人材の養成	282,791	163,453
	(2) 在宅歯科医療の推進	31,332	30,707
	(3) 在宅薬剤医療の推進	5,530	4,062
	小計3	319,653	198,222
IV	(1) 医師確保対策	574,176	518,832
	(2) 看護職員確保対策	756,921	537,911
	(3) その他医療従事者の確保対策	16,157	16,157
	(4) 医療従事者の勤務環境改善	213,281	193,566
	小計4	1,560,535	1,266,466
VI	(1) 勤務医の働き方改革	300,000	108,643
	小計5	300,000	108,643
合計（1+2+3+4+5）		5,248,571	5,151,106

2 目標の達成状況

区 分	R 3 年計画目標		達成状況
	考え方	目標値	
区分Ⅰ-1、 Ⅰ-2 (病床機能の 分化・連携)	ICT の活用や医療提供 体制改革等を通じた全 区域での機能分化・連携 の取組みの推進	回復期病床数 16,532 床 (2025)	8,880 床 (2019) ⇒9,281 床 (2020) であり、 <u>増加 傾向</u>
区分Ⅱ (在宅医療体 制の充実・強 化)	県保健医療計画で定め る在宅看取り率等の達成	在宅看取り率の向上 29.4% (2023)	28.2% (2019) ⇒33.7% (2021) であり、 <u>目標値を上回る</u>
		在宅療養支援病院・診療所数 1,185 箇所 (2023)	986 箇所 (2020) ⇒1063 箇所 (2022) であり、 <u>増加傾向</u>
区分Ⅳ・Ⅵ (医療人材の 確保・養成、 勤務の働き方 改革)	【医師】人口 10 万人医 師数の全国平均並みの 確保と、地域偏在の解消 に向けた取組みの推進	人口 10 万人あたり医師数の全 国平均並の確保 全国平均 269.2 人 (2020)	県の医師確保数 263.8 人 (2018) ⇒276.9 人 (2020) であり、 <u>目標値を上回る</u>
		医師不足地域の病院勤務医師 数 (100 病床当たり) の増加 12.1 人 (2021)	13.1 人 (2022) であり、 <u>増加</u>
	【看護師】県保健医療計 画で定める看護職員数 目標値の達成	看護職員数常勤換算の確保 76,579 人 (2025)	60,725 人 (2018) ⇒62,557 人 (2020) と <u>増加傾向</u>

3 評価

区 分	内 容
区分Ⅰ-1・Ⅰ-2 (病床機能の分化・連携)	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関再編統合等支援事業の活用等により、病床の機能分化や連携を一定程度進めることができたが、目標値とはまだ乖離している。 地域の実情に応じた医療機関の自主的な取組を基本としながらさらに病床機能の分化・連携の推進を図っていく。
区分Ⅱ (在宅医療体制の充実・強化)	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療体制の充実・強化について、近年は実績値が上昇しており、目標を上回る効果を得ることができた。 ICT を活用した他職種間連携や訪問看護ステーションの機能強化、在宅医療人材の養成等を引き続き実施していく。
区分Ⅳ・Ⅵ (医療人材の確保・養成・ 勤務医の働き方改革)	<ul style="list-style-type: none"> 医療人材の確保については、医師数・看護職員とも概ね計画的に事業が進めることができたが、目標値とはまだ乖離している。 医師確保計画を踏まえ、医療人材の確保・養成や勤務医の働き方改革の本格実施に向けた取組を引き続き実施していく。